キャンプ瑞慶覧（ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙ･ｺﾘﾄﾞｰ地区）（北谷町）

返還合意施設

返還合意施設の現況

撮影：平成22年11月（北谷町提供）

■返還合意施設の概要等

□　概　　要

面　　積	約36.7ha		■内訳	平成25年4月の統合計画の面積では、宜野湾市部分及びインダストリアル･コリドー南側部分に隣接する追加的な返還区域（約0.5ha）を合わせて62.5haである。
	国有地	2.3ha	6.3%	
	県有地	0ha	0%	
	市町村有地	0.5ha	1.3%	
	民有地	33.9ha	92.4%	
所　在　地	北谷町（字北谷、字北前）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、北谷町の国道58号沿道の東側（既返還のハンビー地区東側） 土地の形状：全体的に平坦地			
使 用 状 況	管理軍：海兵隊（陸軍倉庫、スクールバスサービス関連施設、海兵隊輸送関連施設等、リサイクルセンター等、コミュニティ支援施設等、海兵隊航空支援関連施設、海兵隊通信関連施設）			

□　沿　　革

昭20	●軍事占領の継続として使用開始。
昭47. 5.15	●「キャンプ瑞慶覧」と「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
平 8.12. 2	●SACO最終報告において、「キャンプ桑江」内にある海軍病院が「キャンプ瑞慶覧」に移設することを合意。また、米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。
平18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ）
平22. 5.28	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認。
平25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2024年度又はその後）
平25. 5.17	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 30. 5.11	日米合同委員会において、一部施設のキャンプ・ハンセンへの移設を承認。
平 31. 2.15	日米合同委員会において、一部施設のキャンプ瑞慶覧内への移設を承認。

□　返還時期及び条件

時　　期	●「統合計画」において、2024年度（日本国の平成36会計年度）又はその後。
条　　件	●「陸軍倉庫のトリイ通信施設への移設」、「スクールバスサービス関連施設の嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設」、「海兵隊輸送関連施設等のキャンプ・ハンセンへの移設」、「リサイクルセンター等のキャンプ・ハンセンへの移設」、「コミュニティ支援施設等のキャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）内への移設」、「海兵隊航空支援関連施設のキャンプ・シュワブへの移設」、「海兵隊通信関連施設のキャンプ・コートニーへの移設」及び「海兵隊後方支援部隊の日本国外の場所への移転」。

■跡地利用に係る取組状況等

□　跡地利用方針・計画

●跡地利用計画は未検討。

※平成29年度以降、一括交付金を活用して、県の上位計画及び宜野湾市部分の計画との連携（宜野湾市部分も含まれるため）を見据えた、キャンプ瑞慶覧の北谷町域部分全体のまちづくり検討業務を予定。令和3年度より基礎調査を実施、跡地利用方針案を作成予定。※宜野湾市とは年に1回程度意見交換を継続。（鉄塔や道路配置について調整）

※令和３年度より各種検討（現況整理と課題整理）を開始。令和４年度は土地利用パターンについてのシミュレーション、地権者意向の把握、跡地利用に向けた行動計画等を作成予定。

□　事業段階

跡地利用計画未着手	●返還範囲の拡大について継続的に要請を行う予定であったため、既存の返還予定地での基礎調査は不要と判断し、調査を見送った。